

平成20年度瑞浪超深地層研究所安全確認委員会 議事録概要

1. 日時:平成 20 年 11 月 28 日(金) 13:30～14:23
2. 場所:瑞浪市産業振興センター 3F 大ホール「瑞雲の間」
3. 出席者:水野光二委員長(瑞浪市長)
古田常道副委員長(岐阜県環境生活部長)
竹内正俊副委員長(土岐市副市長)
青木治三委員(名古屋大学名誉教授)
加納一夫委員(戸狩区)
市川晴宣委員(瑞浪市連合区長会長)
宮地富子委員(瑞浪市食生活改善推進協議会会長)
林光政委員(土岐市連合自治会連絡協議会会長)
安藤和江委員(土岐市女性連合会会長)
永井新介委員(河合区)
成重隆志委員(瑞浪市議会)
長江光則委員(土岐市議会)
馬場秀一郎委員(岐阜県東濃振興局長)
加藤貴紀委員(土岐市総務部長)
勝康弘委員(瑞浪市企画部長)
[名簿順、敬称略]
*奥村重蔵委員(月吉区)、安藤勝征委員(山野内区)は欠席
4. オブザーバー:渡邊厚夫(資源エネルギー庁 放射性廃棄物等対策室長)
5. 報道関係者:岐阜新聞、東濃新報
6. 傍聴者:5 名
7. そのほか:自治体関係者9名
原子力機構(東海林所長、杉原副所長、他1名)
事務局:瑞浪市学園都市推進室(南室長、梅村係長)

8. 委員会議事内容

(1)水野委員長(開会)挨拶

21 世紀は環境の時代であり、洞爺湖サミットなどで代表されるように温室効果ガスを削減するため、原子力発電の役割はより重要になっている。

原子力発電からは高レベル放射性廃棄物が発生し、その取り扱いは難しいと聞いているが、その安全な処分に関する研究に関し、原子力機構は重要な使命を担っている。

瑞浪市はこの課題に対して、研究開発に協力するという役割分担を果たし、処分場にはしないということで、住民の代表とともに、瑞浪超深地層研究所の安全に関して確認していきたい。

(2) 原子力機構東濃地科学センターの事業について

東濃地科学センター東海林所長より、日ごろより、原子力機構の業務に関してご理解、ご協力いただいていることに関して、感謝の意を述べられた。今後も安全第一で研究開発を進め、開かれた施設を目指していく旨の挨拶があった。引き続き杉原副所長より、別添資料「超深地層研究所の現状」に基づき、研究所の概要、事業計画の一部変更、掘削の状況、安全・環境管理、排水・掘削土・空間放射線線量などに関する測定結果や参考値を超えた掘削土の処理方法の説明が行われた。

○質疑応答

永井委員：事業計画の一部変更について、「一般の方々との相互理解の促進」と研究所との関連はどうなっているのか(研究所では研究しかしないと説明を受けているが)。

杉原副所長：研究所は地層処分に関する研究開発について、実際の様子を見ていただき、理解していただくという役割がある。このことは、原子力長期計画、原子力政策大綱にも示されており、公開している研究計画書や報告書にも記載している。

永井委員：国の処分に関する基本計画の改定や、処分場に立候補する自治体がないなど、国の処分事業計画が変わったことを受けて研究所の事業計画を変えたのではないか。これまで地域住民は、処分場の選定はNUMOが担い、研究所は研究だけを行うという説明を受けていた。処分事業について国民への説明の一部を担うということは、PR館というふうにも取れ、研究所の性格が変わってきていることであり、地域の人から見ると危惧している。

杉原副所長：原子力機構は国の関連機関であり、国の計画に対して適切に成果を反映することが求められる。相互理解への寄与に関しては、当初からの責務であり、国の事業計画変更で研究所が与えられた役割が再確認されたと考えている。研究所の重要性が更に認められたということであり、研究所の性格が変わったわけでも、研究開発の内容が変わった

わけでもない。地域からのご心配があることは認識しており、今後も研究成果や研究施設を広く公開していくことで応えていきたい。

永井委員：先日、新聞にNUMOの広告で、フランスのビュールに関する記事が出ていた。ビュールでは瑞浪超深地層研究所と同じ立場での研究がなされている。そこでは、同じ地質環境のサイトに処分場を作ることが明記されている。また、そのためのPR施設を作って、地域住民の理解を得ることとされている。この先行事例から見ると、一般市民の立場から考えて、今回の事業計画の変更によって、PRがなされ、瑞浪も同様の流れになるのではないかと危惧している。

杉原副所長：日本では処分場予定地の地質環境はまだ決定していない。そこで、瑞浪の花崗岩と幌延の堆積岩という代表的な地質環境で研究を行っている。瑞浪と幌延の研究成果を組み合わせることによって、様々な地質環境にも対応できると考えている。

諸外国を見ると、ご指摘のフランスのように研究所と同じ地域で処分を予定している国もあれば、カナダやスウェーデンのように研究所が処分予定地と異なる場合もあるので一概には言えない。

永井委員：瑞浪の研究所で言うと、どの範囲が同様の地質環境ということが言えるのか。

杉原副所長：瑞浪では、硬い岩盤、結晶質岩とか花崗岩とか言うが、日本には、いろんな種類の地質環境が存在する。一概にどの範囲ということとは言えない。

永井委員：パンフレットの7ページに広域地下水流動研究の紹介がある。ここでは、20kmとか35km四方を囲っている。この区域を指すのではないか。

杉原副所長：地質環境が同一というのは、様々な要因がある。硬い地質や柔らかい地質が複雑に入り組んでいることが多いため、一概にどの範囲とは言えない。このパンフレットの7ページで示しているのは、地下水の流れの範囲を示しているもので、地質環境を示しているものではない。

永井委員：今後の研究所の方向性を危惧している。確かに四者協定では、研究所への放射性物質の持ち込み、使用などを禁じてはいるものの、同様の地質環境である瑞浪市や岐阜県などの広い範囲には適用されていない。協定にある研究所のピンポイントでは守りきれないのではないか。同様の地質環境で処分場の誘致がある可能性が否定できず、この委員会が機能しないのではないか。研究所以外も対象とするよう協定書の見直しを求める。

水野委員長：四者協定は、岐阜県も当事者であり、協定により岐阜県下は処分場に

ならないと考えている。

永井委員： 四者協定は研究所についてのものであり、ピンポイントの範囲である。

勝委員： 四者協定は研究所ピンポイントの協定である。

水野委員長： 本委員会は瑞浪超深地層研究所に関する安全確認の委員会であるので、そのご提案は別の場で検討したい。

永井委員： 別の場とするのではなく、住民は、この問題を非常に危惧しているので、この委員会で取り上げていただきたい。

加納委員： 永井委員は、この研究所に限らず岐阜県など広い範囲の安全を確認すべきというご意見ですが、この安全確認委員会は、限られた人間による委員会であり、広い範囲の確認を行うことは無理がある。将来、地域によっては処分場を誘致するところが出るかもしれないが、そのことに対し、この委員会で制限をかけることは越権であると思う。

永井委員： 私が申し上げたかったのは、研究所だけでなく、その周辺も含めて広範囲で処分場になる可能性があることを危惧している。岐阜県が良いのか、その他の自治体が良いのかは議論が分かれるが、少なくとも、瑞浪市長が委員長のこの場でも、担保する方法を議論したかった。安全確認委員会は、四者協定の一項に記載されている「研究所が処分場にならない」ことを審議する目的で開催するものであり、この議論は、当委員会で審議すべきものとする。

水野委員長： 繰り返しになるが、今日は、この委員会の範囲での議論にとどめさせていただいて、永井委員のご提案は、別の場で検討したい。

永井委員： 安全確認委員会は、四者協定の一項に記載されている。研究所が処分場にならない事を議論する目的で開催するものであり、この議論は、当委員会で審議すべきものとする。

加納委員： 参考値を超えた掘削土は、現場においてはどのような管理をしているのか。

杉原副所長： 参考値を超えた掘削土は、作業場内のズリピットと呼ばれる場所で保管する。その保管容積を超えた場合は、堆積場の特定した場所で保管している。その後、適正に処分している。

加納委員： 野積みの状態で、雨水によって、ヒ素、フッ素、ホウ素が溶出しない対策を取っているのか、シート等で覆っているのか。

杉原副所長： 測定の結果が出るまでは、ご指摘のように、シート等で覆い管理をしている。

(3) その他

なし。

9. 渡邊室長挨拶

瑞浪市をはじめとする地域の方々には日頃から超深地層研究所計画をはじめとする原子力機構の事業に対してご理解、ご協力いただいていることに感謝する。

世界的な地球温暖化への関心や、国内のエネルギー安定供給についての課題から、原子力発電は国の基幹電源として重要度を増している。

高レベル放射性廃棄物の処分事業は避けて通ることはできず、瑞浪超深地層研究所での研究成果が、この事業を進めていく大きな力になることを期待している。

今後とも瑞浪市をはじめとする皆様に引き続きのご支援をいただきたい。

以上